

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 フィンテック グローバル株式会社

【英訳名】 FinTech Global Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井信光

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本晴吾

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
虎ノ門タワーズオフィス

【電話番号】 03-5733-2121

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理部長
鷺本晴吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9月30日
売上高 (千円)	243,415	282,421	1,603,491
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△217,453	△76,218	88,035
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△148,572	△82,188	182,920
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△148,266	△75,420	179,405
純資産額 (千円)	2,343,960	2,591,143	2,716,236
総資産額 (千円)	5,190,084	4,691,429	4,770,738
1株当たり四半期純損失金額 (△)又は当期純利益金額 (円)	△124.66	△67.97	152.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	152.06
自己資本比率 (%)	44.26	54.27	56.35

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第19期第1四半期連結累計期間及び第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策および日銀の金融緩和政策による円高是正と株価上昇が進み、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の不透明さは、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは依然として不透明であります。

このような経済環境において当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、企業投資と投資銀行業務を中心に事業を展開し、不動産等のアセットマネジメント事業や地方自治体等への会計コンサルティング事業なども行いました。さらに、これらのノウハウを生かし、地域産業の振興の支援にも積極的に取り組み、複合的に企業の成長をサポートしております。

金融機関や事業法人等に向けた投資銀行業務は多岐に渡りました。地域金融機関から資本増強のアレンジメントを受託するほか、公会計事業で培った会計士ルート等により、事業法人に投資機会を提供する事業を推進し、地方を中心とする事業法人や会計士等とのネットワークを広げることとなりました。このほか、中心市街地活性化に寄与するサービス付高齢者向け住宅プロジェクトは、開発フェーズから運用フェーズに移行し、引き続きアセットマネジメント業務を受託しております。

企業投資においては、当社及びPuuha International Oy（フィンランド）が50%ずつ資本を拠出し、フィンランドそして日本でも人気があるキャラクター「ムーミン」を主題とするテーマパークを日本に設立し運営していくための事業を目的とする株式会社ムーミン物語を設立しました。なお、株式会社ムーミン物語は、平成25年11月にムーミンの著作権を保有するOy Moomin Characters Ltd（フィンランド）のグローバルな専属的代理人であるBulls Presstjänst AB（スウェーデン）との間で、ムーミンを主題としたテーマパークに関する日本国内の独占的ライセンス契約を締結しております。株式会社ムーミン物語は、テーマパーク設立のための候補地の選定等の準備を進めています。

また、当社はムーミン関連商品を取り扱いEU圏内向けにEコマース・サイトを開設しているAll Things Commerce Helsinki Oy（フィンランド）に出資しており（出資比率30%）、同社は日本でのEコマース業務のため、平成26年1月に日本法人として株式会社All Things Commerce Tokyoを設立しております。

当第1四半期連結累計期間は、投資回収による収益はなかったものの、アレンジメント等の投資銀行

業務の受託は前第1四半期に比べ大きく増加いたしました。この結果、売上高は282百万円（前年同期比16.0%増）となりました。利益面におきましては、営業損益は195百万円の営業損失（前年同期は249百万円の損失）となり、経常損益は為替差益119百万円の計上により76百万円の経常損失（前年同期は217百万円の損失）となりました。四半期純損益は、82百万円の四半期純損失（前年同期は148百万円の損失）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお当社は、平成25年9月期第2四半期連結会計期間からセグメントを変更しており、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しております。

① 投資銀行事業

投資銀行業務においては、投資機会を提供する事業を展開し収益に貢献するとともに、事業法人や会計士等のネットワークも広がりました。また、地域金融機関に対し地域の取引先等が出資するファンドによる資本増強策のアレンジメントを提案し、本業務を受託しております。

企業投資においては、ムーミンテーマパーク事業を目的とする㈱ムーミン物語を設立し、また、ムーミン関連商品を取り扱いEU圏内向けにEコマース・サイトを開設しているAll Things Commerce Helsinki Oy(フィンランド)に出資しております。このほか、フィンテックアセットマネジメント㈱が組成するファンド(FGI戦略投資ファンド)を通じての企業投資が増加しております。

投資回収による売上はなかったものの、業務受託による手数料収入が増加した結果、投資銀行事業の売上高は116百万円（前年同期比320.8%増）、営業利益は61百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

② アセットマネジメント事業

フィンテックアセットマネジメント㈱は、経営支援業務の受託や、M&Aに係る財務アドバイザリー業務受託により収益計上しました。平成24年8月からアセットマネジメント業務を受託してきたサービス付高齢者向け住宅プロジェクトは、竣工によりリファイナンスをして開発フェーズから運用フェーズに移行し、引き続きアセットマネジメントを受託しております。なお、受託資産残高は企業投資等による残高は増加したものの、不動産アセットマネジメントにおいてエグジットがあったため、微減しました。

この結果、アセットマネジメント事業の売上高は56百万円（前年同期比13.4%増）、営業利益は17百万円（前年同期比275.8%増）となりました。

③ その他投資先事業

㈱ベルスは、景気回復効果等により持ち家サービス部門が好調となりました。賃貸サービス部門は、顧客の社宅制度廃止の影響を受けたものの、これに伴う引越しニーズを吸収しました。また、従業員40万人規模の企業へ持家支援サービスの提供を開始しております。

この結果、同社単体の売上高は103百万円（前年同期比15.9%減）、営業損失は10百万円（前年同期は5百万円の利益）となりました。

Crane Reinsurance Limitedは、仲裁手続を継続しており、保険料及び保険金等による収益費用の

計上はなく、弁護士費用等により支払手数料が前第1四半期比で19百万円増加しました。当第1四半期は売上計上にはいたらず（前年同期は売上計上なし）、営業損失は78百万円（前年同期は48百万円の損失）となりました。

これらの主な子会社及び他の子会社の経営成績により、その他投資先事業の売上高は104百万円（前年同期比15.8%減）、営業損失は88百万円（前年同期は42百万円の損失）となりました。

④ 公共財関連事業

当事業を行う(株)パブリック・マネジメント・コンサルティングは、前連結会計年度に公会計導入コンサルティング事業を中心とする会社になった結果、前連結会計年度は単体で黒字となりました。しかしながら、当第1四半期は協力会社との連携による公会計パッケージソフトの販売が伸び悩んだ結果、公共財関連事業の売上高は19百万円（前年同期比55.8%減）となり、営業損失は8百万円（前年同期は3百万円の損失）となりました。

なお、地方自治体では来年度予算に公共財の管理計画策定に関する予算が盛り込まれており、第3四半期以降に計画策定支援業務の拡大を企図しております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末より1.7%減少し、4,691百万円となりました。これは主として、現金及び預金が424百万円減少したものの、営業投資有価証券が263百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末より2.2%増加し、2,100百万円となりました。これは主として、買掛金が59百万円、短期借入金が40百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末より4.6%減少し、2,591百万円となりました。これは主として、四半期純損失の計上及び利益配当により利益剰余金が142百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,084,000
計	3,084,000

(注) 平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、株式の分割に伴い平成26年4月1日を効力発生日として、当社定款を変更し、発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加することにいたしました。これにより、発行可能株式総数は305,316,000株増加して308,400,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,209,243	1,209,543	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 3, 4
計	1,209,243	1,209,543	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株増加しております。
3 平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって株式の分割を行うことにより、発行済株式総数は平成26年3月31日最終の発行済株式総数に99を乗じた株式数が増加いたします。
4 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、提出日現在、当社は単元株制度を採用していないため単元株式数はありませんが、平成25年11月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日を効力発生日として、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりあります。

決議年月日	平成25年12月20日
新株予約権の数(個)	1,185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」に記載の普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,185 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり5,260(注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年12月28日から平成35年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,260(注) 2 資本組入額 2,630(注) 2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

vii 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

viii 新株予約権の取得条項

(注) 4に準じて決定する。

ix その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- 4 以下の i、ii、iii、iv、v 又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

vi 当期純損失を計上する連結損益計算書を含む連結計算書類(当社第20期事業年度に係るものに限る)の承認議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	1,209,243	—	2,312,517	—	14

(注) 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金が1,600千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）		—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(相互保有株式) 普通株式 4,839	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,204,404	1,204,404	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,209,243	—	—
総株主の議決権	—	1,204,404	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が115株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数115個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数割合 (%)
(相互保有株式) 合同会社デンダネス 1号	東京都港区虎ノ門 2-7-16 エグゼク ティブタワー虎ノ門 304	4,839	—	4,839	0.40
計	—	4,839	—	4,839	0.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）の四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,644,879	1,220,249
売掛金	110,261	153,942
営業投資有価証券	1,617,268	1,880,705
繰延税金資産	6,113	8,604
営業貸付金	826,118	836,831
その他	143,464	158,075
貸倒引当金	△199,533	△203,200
流動資産合計	4,148,573	4,055,209
固定資産		
有形固定資産	130,167	125,859
無形固定資産		
のれん	195,111	184,261
その他	6,753	6,147
無形固定資産合計	201,864	190,409
投資その他の資産		
投資有価証券	97,135	126,602
その他	192,998	193,348
投資その他の資産合計	290,133	319,950
固定資産合計	622,164	636,220
資産合計	4,770,738	4,691,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,945	86,138
短期借入金	26,000	66,000
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払法人税等	11,747	2,536
預り金	72,192	87,298
賞与引当金	24,376	16,653
その他	242,033	197,121
流動負債合計	419,295	471,748
固定負債		
社債	40,000	40,000
退職給付引当金	109,966	106,940
繰延税金負債	64,919	61,503
保険契約準備金	1,406,936	1,406,936
その他	13,384	13,156
固定負債合計	1,635,207	1,628,537
負債合計	2,054,502	2,100,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,312,517	2,312,517
資本剰余金	12,490	12,542
利益剰余金	363,446	220,796
自己株式	△92	△16
株主資本合計	2,688,361	2,545,839
新株予約権	2,050	2,226
少数株主持分	25,824	43,077
純資産合計	2,716,236	2,591,143
負債純資産合計	4,770,738	4,691,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	243,415	282,421
売上原価	34,942	69,219
売上総利益	208,472	213,201
販売費及び一般管理費	458,134	408,851
営業損失(△)	△249,662	△195,649
営業外収益		
受取利息	268	423
為替差益	28,845	119,445
その他	3,390	238
営業外収益合計	32,503	120,107
営業外費用		
支払利息	123	29
持分法による投資損失	—	532
社債利息	171	114
営業外費用合計	295	676
経常損失(△)	△217,453	△76,218
特別利益		
事業譲渡益	66,355	—
新株予約権戻入益	—	17
その他	1,707	—
特別利益合計	68,062	17
特別損失		
投資有価証券売却損	587	—
投資有価証券評価損	179	—
特別退職金	—	4,033
特別損失合計	767	4,033
税金等調整前四半期純損失(△)	△150,158	△80,234
法人税、住民税及び事業税	3,319	1,092
法人税等調整額	△5,556	△5,906
法人税等合計	△2,237	△4,813
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△147,921	△75,420
少数株主利益	651	6,767
四半期純損失(△)	△148,572	△82,188

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	△147,921	△75,420
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△345	—
その他の包括利益合計	△345	—
四半期包括利益	△148,266	△75,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△148,917	△82,188
少数株主に係る四半期包括利益	651	6,767

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
すし青柳(株)	一千円	23,330千円
三田ばさら(株)	一千円	25,500千円

2 貸出コミットメント契約

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000千円	20,000千円
貸出実行残高	20,000千円	9,000千円
貸出未実行残高	一千円	11,000千円

なお、上記貸出コミットメント契約は、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	8,714千円	4,913千円
のれんの償却額	17,894千円	10,849千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	120,924	100	平成24年9月30日	平成24年12月25日

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,462	50	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	26,729	48,173	123,326	45,185	243,415	—	243,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,000	1,243	900	—	3,143	△3,143	—
計	27,729	49,416	124,226	45,185	246,558	△3,143	243,415
セグメント利益又は損失(△)	△7,581	4,695	△42,149	△3,536	△48,572	△201,089	△249,662

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△201,089千円には、セグメント間取引消去29,997千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△231,086千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル株に対する経営指導料としてそれぞれ投資銀行事業11,000千円、アセットマネジメント事業9,000千円、その他投資先事業4,929千円、公共財関連事業4,500千円を負担しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	投資銀行 事業	アセット マネジメント 事業	その他 投資先 事業	公共財関連 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	116,684	42,002	103,758	19,976	282,421	—	282,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	14,060	900	—	14,960	△14,960	—
計	116,684	56,062	104,658	19,976	297,381	△14,960	282,421
セグメント利益又は損失(△)	61,188	17,642	△88,529	△8,344	△18,043	△177,606	△195,649

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額△177,606千円には、セグメント間取引消去34,196千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△211,802千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整しております。また、フィンテックグローバル株に対する経営指導料としてそれぞれアセットマネジメント事業13,500千円、その他投資先事業5,880千円、公共財関連事業4,500千円を負担しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

前第2四半期連結会計期間から、フィンテックグローバル証券株を連結の範囲から除外したことによ

り、取締役会への報告単位の見直しを行い、従来の「投資銀行事業」と「プリンシパルインベストメント事業」をあわせて「投資銀行事業」として表示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	124円66銭	67円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	148,572	82,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	148,572	82,188
普通株式の期中平均株式数(株)	1,191,843	1,209,214

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(追加情報)

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年11月22日の取締役会において、株式分割の実施及び単元株制度の採用を決議いたしました。平成26年4月1日を効力発生日として、当社株式1株につき100株の割合をもって分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用いたします。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	1円25銭	0円68銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

岡山建設株式会社の株式取得

当社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、当社が全額出資する予定の子会社を通じて、岡山建設株式会社（以下、「岡山建設」）といいます。）の全株式を取得することを決議いたしました。その概要は次の通りです。

(1) 株式取得の理由

当社グループは、企業を支援するブティック型投資銀行として、企業投資と投資銀行業務を中心に事業を開拓し、加えて、不動産等のアセットマネジメント事業や地方自治体等への会計コンサルティング事業なども行っております。さらに最近では、これらのノウハウを生かし、地域産業の振興を支援する事業拡大にも積極的に取り組み、複合的に企業の成長をサポートしております。

一方、当社グループの既存子会社である株式会社ベルスでは、個人を対象にした不動産事業を開拓しております。同社は、40万人規模の企業をはじめとして複数の大手企業と提携して、その企業に勤務する社員向けに福利厚生制度の一環として持家取得に関する情報提供サービスなどを実施しております。こうした個人向けの不動産事業については、今後もより良い生活をサポートすることを目的として更に展開してまいります。当社グループは、このような事業を拡大し、収益の機会を更に拡充するため、今般、岡山建設の株式を取得することを決定致しました。当社グループの情報リソースを十分に活用し、さらに岡山建設の技術をあわせることで、幅広い顧客層へ新たなサービスの展開が図れるものと考えます。

なお、岡山建設は平成26年で創業から68年を迎える老舗の地元密着型の中規模ゼネコンですが、当社子会社のフィンテック アセットマネジメント株式会社は、平成25年3月より、当社グループの投資先等との取引推進の営業サポートや「オカヤマホーム」を中心とした住宅事業の立ち上げ等の業務を協働して実施してきました。その結果、岡山建設は経営基盤がより安定し、新規事業が立ち上がり積極的に展開できる状態になり、今後も堅調な業績が期待できるまで成長しております。

(2) 株式取得の方法

当該株式取得のために設立された「岡山建設ホールディングス株式会社」に当社が出資し子会社化した上で、同社が岡山建設の株式を既存の株主から取得します。これにより、岡山建設は当社の孫会社となります。

(3) 株式を取得する子会社の概要

- ①商号 : 岡山建設ホールディングス株式会社
- ②所在地 : 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス
- ③代表者の役職・氏名 : 代表取締役 三橋 透（当社取締役）
- ④資本金 : 1万円
- ⑤設立年月日 : 平成26年2月4日

（注）平成26年2月28日までに、当社は岡山建設ホールディングス株式会社へ70百万円出資し子会社化する予定であります。

(4) 株式取得の相手先の名称

岡山 健一 (岡山建設 代表取締役)

(5) 異動する孫会社 (岡山建設) の商号、事業内容、規模

①商号 : 岡山建設株式会社

②事業内容：土木建築計画及び設計施工等

③規模

資本金50百万円

売上高1,152百万円、当期純損失 5百万円 (平成25年2月期)

(6) 株式取得の日程

平成26年2月7日 取締役会決議

平成26年2月7日 株式譲渡契約締結

平成26年2月28日 (予定) 株券引渡期日

(7) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得株式数 : 95,749株 (議決権の数 : 95,749個)

取得前の所有株式数 : 0株 (議決権の数 : 0個) (所有割合 : 0%)

取得後の所有株式数 : 95,749株 (議決権の数 : 95,749個) (所有割合 : 100%、うち間接保有100%)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

フィンテックグローバル株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 勘 悅生 印
業務執行社員 公認会計士

指定社員 平澤 優 印
業務執行社員 公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィンテックグローバル株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィンテックグローバル株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成26年2月7日開催の取締役会において、会社が全額出資する予定の子会社を通じて、岡山建設株式会社の全株式を取得することを決議し、平成26年2月7日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。